

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回上尾市図書館協議会	
開催日時	令和2年12月21日（月）午後1時30分から午後2時30分まで	
開催場所	上尾市図書館本館2階 集会室	
議長(委員長)氏名	代島常造	
出席者(委員)氏名	代島常造、若松昭子、北川悦子、山田浩一、佐々木智美、加藤寛子、清水松代	
欠席者(委員)氏名	須賀聡、岸清俊、藤波貢、関口典子、宮内礼子	
事務局(庶務担当)	島田館長、山内主幹、河原塚副主幹、中島主査、内山主査、岩崎主事、朝見主事	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	(1) 議題 ① 第3次上尾市図書館サービス計画（案）について ② 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について ③ 今後の計画策定スケジュール（予定）	別紙「議事の経過」のとおり
議 事 の 経 過	別紙「議事の経過」のとおり	傍聴者数 3名
会 議 資 料	資料1 第3次上尾市図書館サービス計画（案） 資料2 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案） 資料3 今後の計画策定スケジュール（予定）	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 令和3年1月21日署名済み 議長（委員長）の署名 _____ </div>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	議題① 第3次上尾市図書館サービス計画（案）について
議長	報告①について意見、質問を求める。
A委員	資料1の13頁「法律・司法手続き」の項目があるが、具体的に何をするのか。また、どういったビジョンを持っているのか。
事務局	具体的には、題材となる資料の提供や専門機関と利用者をつなぐレフェラルサービスを行うことを考えている。ビジョンとしては今後、専門機関とのコネクションを作っていきたいと考えている。
A委員	資料1の13頁「健康・医療、福祉」の項目についても同じような進め方を考えているのか。
事務局	基本的には同じと考えている。仲介サービスをメインとした役回りというのが図書館として重要だと考えている。
A委員	健康や法律は生命や財産に関係する非常にデリケートなところがあるため質問をした。
議長	補足として、県立図書館の場合は、健康・医療情報については、図書館向けのデータベースでの情報提供や、関連する本の提供、または患者の症状により関係機関に橋渡しをしている。法律・司法については、法令、判例のデータベースがあるので、それを利用者に提供している。利用が難しければ、利用者に代わって検索し、結果を利用者に提供している。
副委員長	レフェラルサービスをレフェラレルサービスと誤記している箇所があるので修正してほしい。また、外来語の表記について、レファレンスサービスやレントアウェアネスサービスなど図書館関係の外来語は一続きで記載されているが、「アクティブ・シニア」だけは「・」が記載されているが、理由はあるのか。
事務局	「アクティブ・シニア」については、「・」がある文献とない文献があるが、事務局が用いた文献の中では「・」を入れるほうが多かったため、そちらを採用した。
副委員長	どちらかに統一したほうがよいと考える。また、項目ごとに分けられていて見やすくとても良いと思うが、前後で1行あいているものとあいていないものがあるので統一したほうがよいと考える。
事務局	文言の表記については今一度確認し、修正する。
A委員	資料1の1頁「本計画策定の経緯」において『上尾市図書館に関するアンケート調査』を令和元年7月に実施とあるが、アンケートを行った時期と今の状況とでは大分違うと思うが、今後定期的にアンケートをとり、利用者の傾向を把握していけばよいと思う。
事務局	「上尾市図書館の今後の在り方について」の中でも、「定期的な調査による利用者ニーズの把握をすること」というご意見をいただき、それを受けて、今回のア

	<p>ンケートはサービス計画の一期間である5年に1回ということで行った。一方で、資料1の19頁中に「利用者アンケートなどにより」ということで、毎年利用者の状況把握に努めていくということを明記しており、それを踏まえたうえで、毎年利用者アンケートは計画的に実施していきたいと考えている。昨年5年に1回のアンケート調査を行い、利用者アンケートもしていきたいという考えもあったが、このコロナ禍の中で、毎日の利用状況を見ると、かなり状況が今までと違ってきているので、今回は見送らせていただき、来年度以降にもう一度定期的に利用者アンケートをしていきたいと考えている。今まで以上に定期的にやるということ強い考えのもと計画に入れていることをご理解いただきたい。</p> <p>議題② 第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について</p>
議長	議題②について意見、質問を求める。
副委員長	学校司書と学校図書館支援員との関係性について丁寧に補足していただき感謝する。もう一つ気になったのが、資料2の24頁と25頁で説明されたが、学校図書館支援員の説明の中で、少し学校司書との関係性を補足するというので、それに期待したいが、支援員のところの表記に「学校図書館法に掲げられた学校図書館の運営に関する事項に従事することにより」とある。学校司書はその通りだが、学校図書館支援員については、法的用語ではない一般名詞であるので、その違いを明確にしないと、学校図書館支援員が学校図書館法のもとで定められた職種と思われる。上尾市の場合は、学校司書としては特に発令されていないが、それに相当する職種として学校図書館支援員というものが置かれている。そこをもう少し明確にしないと分かりづらいと考える。基本的な職種名とそうでない職種名との関係性をもう少し明確にするとさらにわかりやすいものになると思う。
事務局	承知した。修正する。
副委員長	資料2の19頁に「発達段階に応じた取組」という記載があるが、第2章で「発達段階に応じた特徴」については詳細に述べられているが、「取組」自体の具体的な例がないが、もう少し膨らませてもよいかと思う。第3章に書かれているということか。
事務局	具体的な実行の仕方については第3章につながっていくという形で示している。
副委員長	そのような形であるならば、それが分かるように補足していただければと思う。そうすればより分かりやすいものになると思う。
事務局	承知した。修正をする。
事務局	補足と確認ということで、子どもの読書については、基本的に今までの計画、事業を引き継いだ形で進めていきたいと考えている。今回の説明にもあったが、大きく変わるのは、「読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進」という点である。今までの事業展開の中にも、読書習慣の形成というのは意識した事業展開をしていたが、国の考え方、県の考え方を引き継いだうえで、さらに今回の計画の中で強く位置付けた形をとった。今までやっていた施策の中で併せて意識づけをしながら、発展的に事業展開をしていきたいというのが、今回の大きな趣旨である。
議長	「読書習慣の形成」というのはどこかに言葉として記載されているのか。

事務局	<p>資料2の18頁、19頁の中で、今回、新たに位置づけさせていただいたのが、「読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組を推進」ということで、施策を掲げている。この中で「(1) 発達段階に応じた特徴」という表題を掲げているが、その中で読書習慣を形成させるうえで一人一人の発達段階の特性に応じた対応が必要になっていると表現している。また、「(2) 発達段階に応じた取組」の中では「発達段階に応じて読書習慣を身に付けることを目的として」取組を行っていくと記載している。</p> <p>議題③ 今後の計画策定スケジュール（予定）について</p>
議長	<p>議題③について意見、質問を求める。</p>
議長	<p>市民コメントにかけるのは、第3次上尾市図書館サービス計画（案）と第3次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）の2つともであり、市民コメントの意見も踏まえて、また協議会で最終的な内容を確認するというところでよいか。</p>
事務局	<p>お見込みのとおりである。最終的に今回挙げていただいた意見を含め、それを参考にしながら、策定はまだ続いているので、最終的に調整を図り、協議会の皆様に提案をするという形を2案ともとっていきたいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>